

令和2年第2回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和2年3月16日（月） 午前9時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	綾 康典	教育委員	青地 弘子
教育委員	賀川 昌明	次長	大辻 利幸
管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	教育総務課長	中西 美智代
事務局(教育総務課長補佐)	中野里栄子		

以上 9名

事務局 開会

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、天候も悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和2年第2回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

既に昨夜のニュースで御承知のとおり、県内で2例目の新型コロナウイルス感染者が出たということです。前回、新型コロナウイルスや臨時休業要請に関連する小学校への対応等については、既にお話しさせていただいており、概要は皆様御承知のことかと思いますが、今回の発生を受けまして、差し当たって小学校の卒業式が目前に迫っていることもあり、その対応をどうするかということで、今、教育部長が本部会議に行っております。その判断を受けて最終決定をしていくこととなります。

それに先立ち、現段階での考え方を申し上げておきたいと思います。

まず、小学校の卒業式の予定日は、今週の3月19日（木）ですが、それをどうすべきか、今朝から教育委員会の事務局内部で検討を行いました。

今回の発症に関連した資料はお手元にお配りしております。内容は、皆様、既にご存じの通りかと思いますが、まだ情報が未確定な部分もありますが、基本的には、この感染者は、市中感染が懸念される行動をされていたと認識しています。そのような状況の中で、どうしようかという議論をしておりました。前提として、小学校の卒業式を実施する方策を模索する方向での議論でした。

その結果、二つの案が出ました。一つは、3月19日に実施できないかというもの。もう一つは、2週間、延期をして、3月30日に実施してはどうかというこの二つです。

ただ、この3月30日実施を想定した案については、安全性を考えると2週間延期するという、その根拠は一定の理解は得られるだろうと思います。しかし、この案は、逆にその2週間の間に感染が拡大した場合、卒業式の実施自体が困難になるリスクがあります。

と申しますのは、この感染者の方が夜間勤務されていたのが、小売店とのことで、場所的に考えて、子どもたちが立ち寄っている可能性がありますし、一般の方でも濃厚接触さ

れた可能性があります。そう考えますと、今後、感染が広がる可能性は決して低くはないでしょう。そんな状況で、今回、安全のために2週間延期という考え方を取ると、その2週間後に感染が今より拡大したら、さらにまた、2週間延期するのとなり、そのまま年度を跨いでしまうことになる、最終的には、卒業式を取りやめる事態になってしまうかもしれません。そう考えると、リスクが大き過ぎるという判断に至りました。

そのようなことから、3月30日に実施する案は選択肢から消して、3月19日に予定通り実施してはどうかというのが私の出した結論です。今も感染が続いている他府県の動向を見ましても、あくまで新聞報道で得た情報ではありますが、概ね、卒業式は実施しているようです。ですから、それらの市町の事例も参考にしながら、最終的な判断をしたいと思っています。

私も先日、朝桜中学校の卒業式に行って来ました。在校生は出席しておりませんでしたので、保護者の椅子の間隔も十分確保できていたように感じました。式自体は、送辞もなく一時間弱で終わりましたが、これが、能登川中学校や聖徳中学校のように卒業生の人数が多い学校は、名前を呼ぶだけでも1時間半くらいかかると聞きましたので、おそらく一時間弱で終わることは無理でしょう。

今、卒業式を実施する際の条件として考えていますのは、

- 1 時間短縮のための工夫をする
- 2 マスクは100%装着してもらう
- 3 受付で検温してもらい、平熱であるかをチェックした上で会場に入ってもらう
- 4 手洗いは消毒液を入口に置いて手の消毒をしてもらう
- 5 参加者については、名簿でチェックしてもらう
- 6 保護者については、体育館だけの出入りに制限し、教室には立ち入らない

以上のような条件を付けた上で実施してはどうかと考えており、今、それを本部会議で教育部長が説明し、判断を待ちたいと思っています。

何故このように卒業式の実施を急ぐのかと言いますと、私としては、4月に入っても、学校が新年度を始められない事態があるのではないかと懸念しているからです。

と言いますのは、先ほど申しました小売店が学校と隣接していますし、隣接している小学校もありますから、感染拡大の危険性は大変高いと思います。しかし、我々としては、もし、このまま感染が拡大したとしても、これ以上臨時休業を続けていく訳にはいきません。ある程度、市中感染が広がった中でも、例えば、保護者が感染した場合は出席停止にするなどの対策を取りながら新学期を始める方向で対応していくべきだと考えています。これは、3月19日に政府が何らかの方針を出すと思いますので、それを受けて、改めて判断をすることになるとは思いますが、そのように考えていかないと、いつまでたっても次のステップに進めません。

これは余談になりますが、最近、文科省から県の教育委員会を通じて、今後の対応についての考え方を通知が届いています。

3月10日付で通知文書では、「児童生徒の健康保持のため、屋外での適度な運動、散歩について、妨げるものではない。」と、元々、室内に留まることを基本に臨時休業の措置が出たところから始まりましたが、今回、そのような考え方が示されました。他にも、

- ① 学校の校庭や体育館を開放して児童生徒が運動する機会を提供することを一律に否定するものではない

教育長

- ② 子どもの居場所の確保にあつて、1 m以上間隔をあけて交互に着席するというのは、学校が子どもを預かることを想定したもので、放課後児童クラブを念頭においたものではない
- ③ 学校の図書室を、児童の自主学習スペースとして活用している柔軟な取り組み例も参考にされたい。
- ④ 臨時休業中に児童、生徒を集める学校登校日を設けることについては、地域における感染拡大の状況を踏まえ、各学校で判断いただくことを妨げるものではないということのことです。

これを見ますと、臨時休業にした意味合いすら薄れてきている印象を受けてしまいます。それゆえ、この通知を受けて子どもたちや保護者にこちらから改めての通知はしていません。かえって混乱を招くと思ったからです。

次は、3月19日前後に出るであろう政府見解を待って、教育委員会の考えを整理した上で、4月の開校を含めて、改めて保護者や子どもたちに連絡をしたいと考えています。その当たりについても御理解をいただきたいと思います。

先ほどから申しておりますように、あくまで小学校の卒業式は今日の本部会議の結果を受けて最終判断をするということで、現時点でまだ決定ではありませんが、ここまで報告をさせていただいたところで、一度、皆様の御意見を伺いたいと思います。

綾委員

3月24日までは臨時休業ということで保護者や子どもには通知しており、3月25日以降もそのまま春休みに入る流れになると思います。昨日、東近江市内で感染者が出たばかりではありますが、その3月25日以降に、学校の判断で校庭を開放することは可能でしょうか。

教育長

それも、3月19日の政府判断でもって決めたいと思っているところです。基本的に自宅に留まっていなさいというのは3月24日までだと受け取っていますので、3月25日以降をどうするのか。例えば、適度な運動をするために外に出かけてもいい、学校施設も開放していいと切り替わるのか、そこに注目をしているところです。しかし、そうなると、難しいのは管理責任の問題です。自由に遊んでもらうのはいいのですが、そこで何か起きた時にどうするのかということになります。おそらく最終的に学校が管理責任を問われると思います。ですから、その管理をきちんとできるかと言われると、若干難しいというのが正直なところですので、その当たりも踏まえた上で判断をしていきたいと思っています。

綾委員

先日、水口の子どもの遊び場を見たら、子どもたちでいっぱいでした。おそらく保護者が、平日子どもが家にこもっているの、それをみかねて、休日に屋外で遊べる場所に連れて行っているのだと思います。しかし、いくら屋外とはいえ、あのような混雑した場所に行ったら意味がないと感じたものですから、もう少し子どもの遊び場所を増やしてやれないものかと思っています。

賀川委員

我々が外部から見ていて、臨時休業期間中、教職員を含めて学校は何をやっているのだろうと疑問を持っています。確かに、先日のように急な対応を迫られた時には、色々な検討をするゆとりはなかったと思いますが、3月19日以降であれば学校教員は、学校施設

賀川委員

の活用を含めて、対応策を練る時間的なゆとりはあると思います。

今問題になっているのは、空間とそこでの活動を教員がどのように管理するかということです。現状のようにひどい環境で遊んでいると、風邪をひく子どもも出てくるでしょうし、そういう子どもが、新年度になって学校に出て来て、教室に長時間滞在することになりますと、感染のリスクは高まります。

ですから、単に学校から締め出すだけでは、かえってリスクの高い所で遊ばせて、別の問題が発生することも懸念されますので、そこをきちんと管理するプログラムを組んで対策を練っておく必要性を感じます。この春休みは従来の春休みとは事情が異なりますので、これまでとは違った対策を考える必要があると思います。

青地委員

二点申し上げます。

一点目は卒業式の日程のことです。私も現時点での状況を考慮すると、3月19日に行う方がいいと思っています。ただし、実施する場合は、きちんと約束ごとを決めて行うべきだと思います。子どもたちのことですから、当日出会って、握手したり抱き合ったりすることも予想されるので、そういうことはしないと決めておくなど、入場前、入場後に分けて細かく約束ごとを決めて行う方がいいと思います。

また、保護者への対応ですが、ニュースなど見ていると、保護者は会場に入らないで会場の外で待機しているというような事例もあるようです。その学校では、外で待機している保護者に向けて、スピーカーで会場内の音声を流していたそうです。私は、さすがに、そこまでするのもどうかと思いますので、保護者にも約束ごとを決めて入場してもらえばいいと思います。

二点目ですが、東京のある学校では、今週から校庭を開放しているそうです。ただし、時間を決めて開放しているようです。例えば、何年生は何時から何時といった具合に、1時間単位で校庭を開放するということです。この近辺でも、日野町は教室を開放して自由登校にしているようです。そういう場合、やはり教員が交代で最低一人は付く態勢が取られているようです。ですから、校庭を開放するにしても、そうした態勢を組んだ上でやるべきだと思います。

管理監（学校教育担当）

先日、ある小学校の校長先生から電話がかかってきて、「土日、小学校の校庭に大勢の子どもたちが遊びに来っていますが、いいのでしょうか。」と言われるので、「それは、親が連れて来られているのだから仕方ないのではないですか。」などと話していました。私も、先日、近所の公園や商業施設でたくさんの小中学生を見かけました。ですから、こちらが思っている以上に、子どもたちは、それなりに外で遊んでいるのではないのでしょうか。

ある市では、学校を開放されているようですが、むしろいつもより大変だとおっしゃっていました。やはり、ずっと見ていないといけませんし、色々な問題がそこで起きるので大変な状況だということです。その点、東近江市では、学童をきちんとやっていたいでいますし、これで良かったのだと思っています。先ほど教育長もおっしゃいましたが、私も3月19日以降、政府の判断を待って、春休みに中学校の部活動や、その先の入学式の実施に向けて、検討を進めてまいりたいと思っています。

篠原委員

私も、卒業式はしてあげたいですし、やるべきだと思っています。しかし、先ほどおっ

篠原委員

しゃっていたような注意事項を出したとしても、守らない人はいると思います。例えば、熱があっても、なかったと言う人もいるでしょうし、それは、やはり親として、子どもの卒業式は見たいですし、子どもにも、小学校最後の行事だから出席させてやりたいと思うものですから。実際に、インフルエンザの子どもが、卒園式に来ていた事例もありました。ですから、むしろ、そういうことはあるかもしれない、さらには、後々、そこで感染者が出るかもしれないということを想定した上で、例えば、時間を短縮して行うなど、きちんとした対策を考えた上で行う方がいいと思います。

もう一点、4月以降のことですが、この先も、おそらく1～2箇月では収まらないように思います。ですから、そこも収束するのを待つのではなく、半年、1年先まで続くことを想定した上で、学校として、4月からこうするのだと、万全の態勢をとれるように準備をしておくべきだと思います。子どもたちの気持ちを落ち着かせるためにも早く方向性を決めるべきだと思います。

教育長

ありがとうございます。今、教育委員の皆様の御意見を伺ってみて、総体的に大きな方向性の違いはないと感じました。やはり集団感染のリスクを想定した上での対策が必要だと思えます。

元々、水際作戦から始まって、それが崩れたらこういう事態になるということは予想されていきました。ただ、幸い現在はまだ、病床が不足するというような事態には至っていませんし、この先も、多少の感染は起きるということは念頭に起きつつ、学校も前向きに対応していくべきだと思います。今、まだ市の本部会議の方が協議中ではありますが、教育委員会としては、そのような方向で考えていきたいと思えます。

学校開放については、元々、学童で受けて学童で受けきれない部分は学校で受けようという方針でやってきました。私は、今でも、この判断は間違っていなかったと思っています。ただ、元々の在宅で過ごせというところには無理があったと思えます。今になって、健康維持のため、子どもの居場所のためにと文科省見解が出されましたが、それなら元々臨時休業自体意味があったのかとも思えてしまいます。その当たりを踏まえた上で、今回政府がどういう見解を出してくるのかをよく見極めて、判断していきたいと思っています。

また、このことは引き続き、定例会でもお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。一応、コロナ関連はここまでにして、協議事項に入らせていただきます。

今回の臨時会は、教職員の管理職の人事異動を御協議いただきます。本日の協議事項につきましても、人事に関わる内容ですので「東近江市教育委員会議事運営に関する規則」に基づき、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、本日の臨時会につきましては非公開といたします。

今回の会議録署名委員は、篠原委員と青地委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

【以下協議内容については非公開】

教育長

以上をもちまして、令和2年第2回教育委員会臨時会を終了させていただきます。

本日は皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

また、今日、申しあげました対応につきましては、次回の定例会で御報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

会議終了 午前9時50分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
